

令和3（2021）年度改善・向上方策に関する令和4（2022）年度における回答について

自己点検評価委員会委員長
中野 尚美

令和3（2021）年度自己点検評価報告書から抽出された以下の改善・向上方策に関する令和4（2022）年度における回答は、以下のとおりです。

基準3 教育課程

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、終了認定基準等の策定と周知

【学部】

「単位認定に関する内規」第2条のただし書について、原級留置の対象となった学生への指導だけではなく、入学前と入学時における全ての学生への周知が望まれる。

回答：教学委員会

原級留置となった場合、学生指導の複雑化、学生の(精神的、経済的)負担等の課題があったため、「単位認定に関する内規」を廃止することとした。また、新たに「同一科目再履修」制度を設け、全ての学生へ周知するため履修規程に明文化することとした。ホームページ上に公開している履修規程に明文化することにより、入学予定者だけでなく、保護者、入学希望者等、広く周知出来る考えた。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な運用シラバスについて、一部の科目で成績評価基準の表現の曖昧さ、部分的に未記載の項目などがあるため、チェック体制の更なる充実と実施が望まれる。

回答：教学委員会

成績評価基準の表現の曖昧さや記載漏れ等を防ぐため、フォーマットを改善するとともに、事務局及び第三者チェックといった二段階チェック体制とし、確認体制を強化することとした。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な運用履修規程で「1年間に履修登録できる上限が50単位を超えないもの」と記載されているが、実際の運用と整合性がとれる記載にすることが望まれる。

回答：教学委員会

以下の通り、実際の運用と整合性がとれる記載に変更することとした。
「1年間に履修登録ができる単位数は、年間50単位未満とする」

基準4 教員・職員

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

事務職員の昇任について、その基準を明確にして透明性を高めることで、職員のモチベーションを向上させるよう配慮されたい。

【回答:事務局】

本学の実情に合わせてどのような在り方が可能か、令和5(2023)年度中に検討を開始したい。

基準5 経営・管理と財務

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性
任期満了に伴い理事が交代した際の理事長の選任については、速やかに新しく選任された理事による理事会を開催して行うことが望まれる。

【回答:法人室】

令和5(2023)年3月の役員任期満了時には、新たに選任された役員で理事会を開催し、理事長の選任を行うこととする。

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性
新型コロナウイルスの影響により委任状による出席が続いている理事について、対応策を講じることを期待したい。

【回答:法人室】

令和5(2023)年3月の理事会・評議員会より、出席率の低い理事・評議員が出席しやすいよう、ZOOMを活用して全体的な出席率の向上に努めたい。